

～岡山市消防局からのお願い～

関係者の皆様へ

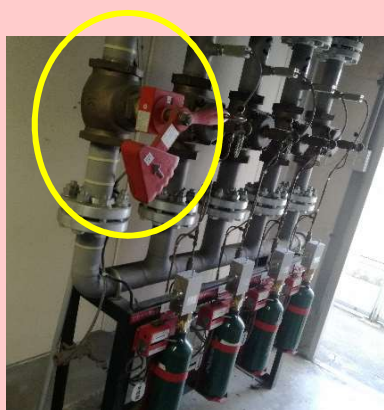
二酸化炭素消火設備の 放出事故に注意



二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス
消火設備の放出事故が相次ぎ、死傷者
が多数発生しています！！

同様の事故を防ぐため、区画内で工事や保守等の作業をする場合は、以下の点にご注意ください。

- (1) 誤作動や誤放出を防ぐため、二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者に立ち会わせる等、作業時の安全を確保すること。
- (2) 作業開始前にボンベ庫内の閉止弁を閉鎖すること。※作業後は必ず「開」に戻すこと。



拡大



閉止弁（「開」状態）



※設備によって形態が異なります。



岡山市消防局 消防総務部予防課 査察指導係

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

TEL 086-234-9974

～二酸化炭素消火設備についてのQ&A～

Q 二酸化炭素消火設備とはどんなもの？

A 二酸化炭素を放出することで区画内の酸素濃度を下げ、火災を消火するものです。

Q 二酸化炭素消火設備が作動したら、どのような危険があるの？

A 高濃度の二酸化炭素を人が吸うと即時に意識喪失し、酸素欠乏症とあいまって、短時間で生命に危険を及ぼします。

Q 火災ではないのに消火剤放出の「退避警報」が流れた場合はどうするの？



A すぐに起動装置の中にある「緊急停止ボタン」を押す。



拡大



扉を開く

※設備によって形態が異なります。



火災が発生している場合は、手動起動装置の扉を開き、起動ボタンを押してください。



↑扉を開くと警報音が流れます

Q 区画内において警報音が流れたらどうするの？

A 放送の指示に従い、急いで区画外へ退避し、防護区画への立ち入りを禁止する（誘導灯がある場合はそれを目印に）。